別紙　　令和８年１１月１６日

県内野生獣肉の放射性物質検査の結果

令和８年９月１０日から令和８年１１月１２日に野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）１２検体について放射性物質の検査を実施したところ、以下のとおりとなりました。

検査の結果、いずれも不検出又は基準値以下でした。

捕獲地域（林務環境事務所）	野生獣肉の名前	捕獲地点	核種別放射能濃度【Bq（ベクレル）/kg】			検査日
			放射性セシウム			
			セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
中北	ニホンジカ	甲府市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	10/28
	ニホンジカ	韮崎市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/30
	イノシシ	北杜市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	10/20
峡東	ニホンジカ	甲州市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	10/27
	ニホンジカ	笛吹市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	10/5
	イノシシ	笛吹市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	10/5
峡南	ニホンジカ	南部町	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/16
	ニホンジカ	身延町	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/18
	イノシシ	身延町	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/18
富士・東部	ニホンジカ	都留市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	11/12
	ニホンジカ	上野原市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/10
	イノシシ	上野原市	不検出<10	不検出<10	不検出<20	9/10

※　「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。

※　「不検出 ＜ 」の後の数字は検出限界値です。

【参考】（２０１２年４月１日以降適用）

○　食品衛生法上の基準値　放射性セシウム（一般食品）：１００Bq/kg

○　検査機関：株式会社　山梨県環境科学検査センター

問い合わせ先
森林環境部自然共生推進課
TEL:055-223-1522